

論点等説明シート

事業名 【執行府省】	中小企業再生支援事業 【経済産業省】						
事業開始年度	平成25年度						
終了(予定)年度	令和10年度						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求	
	予算の 状況	当初予算	1,222	969	771	738	-
		補正予算	-	-	-	-	
		前年度繰越(+)	-	-	-	-	
		翌年度繰越(-)	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	
		計	1,222	969	771	738	0
	執行額	876	808	582			
	執行率(%)	72%	83%	75%			
	当初予算+補正予算に対する 執行額の割合(%)	72%	83%	75%			

事業の概要

被災事業者の二重債務問題の解決や、震災の影響により業況が悪化している被災事業者の事業再生を促進するため、被災県の中小企業再生支援協議会の機能を拡充する形で設置した「産業復興相談センター」において被災事業者からの相談を受け付け、相談者の状況に応じて、再生計画の策定支援等を実施する。

論点等

○具体的な選定理由

- ・予算規模の適正化(執行率)や成果目標の設定について課題があるため。
- ・そのほか競争性のない随意契約が確認されるため。

○論点

- ・予算規模の適正化や成果目標(代替目標)を設定する余地はないのか。

令和3年度復興庁行政事業レビュー 公開プロセス

ご説明資料

中小企業庁
中小企業再生支援事業

令和3年6月

中小企業再生支援事業 【復興】

令和3年度予算額 7.4億円（7.7億円）

事業の内容

事業目的・概要

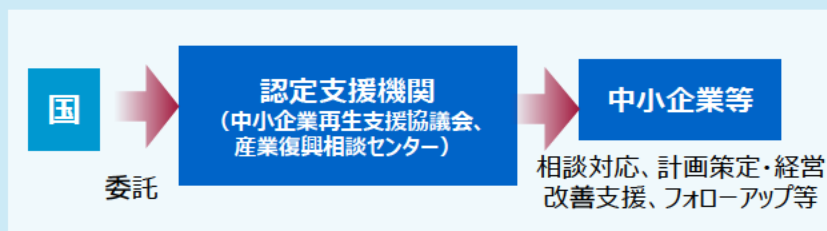
- 東日本大震災の被害を受けた中小企業・小規模事業者等の二重債務問題のほか、同震災の影響により業況が悪化している被災事業者の相談に応じるため、被災県の中小企業再生支援協議会を拡充する形で総合相談窓口（産業復興相談センター）を設置しています。

※被災6県（青森・岩手・宮城・福島・茨城・千葉）のうち、青森・茨城・千葉の中小企業再生支援協議会・産業復興相談センターについては、平成29年度より一般会計で措置。

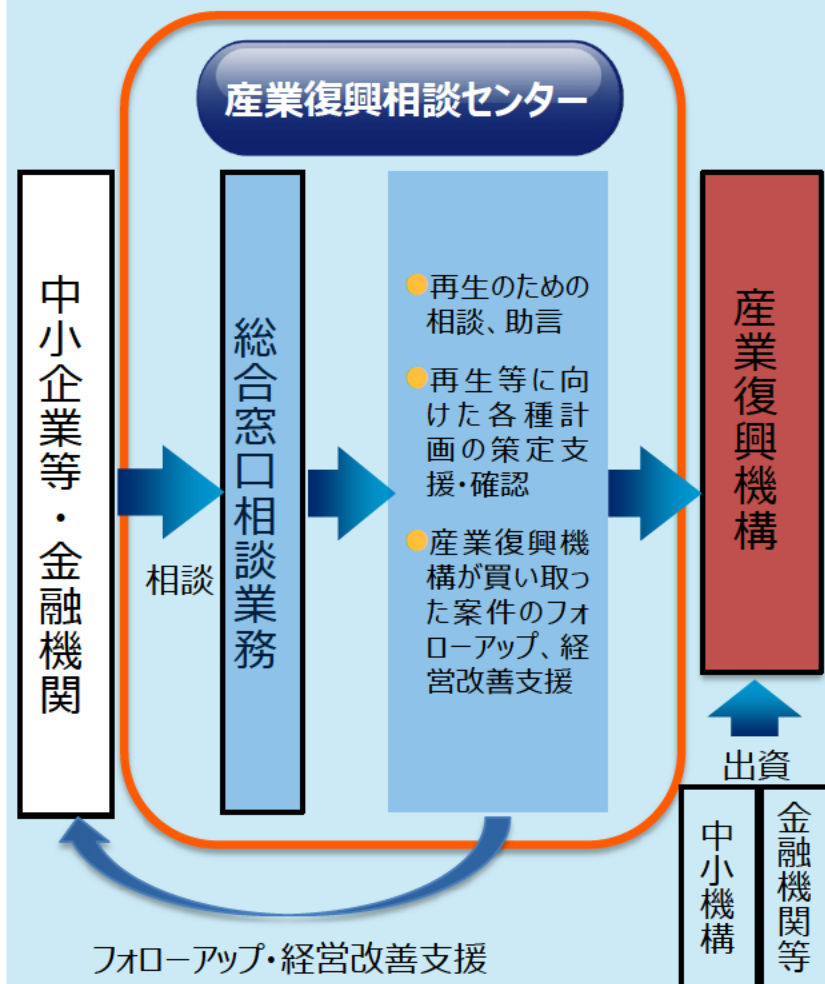
成果目標

- 被災された中小企業・小規模事業者等の方々の相談等に応じるとともに、必要に応じて、事業再生に向けた事業計画等の策定や、経営改善支援、債務整理支援などを行うことにより、被災中小企業者等の復旧・復興と事業再生を促進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

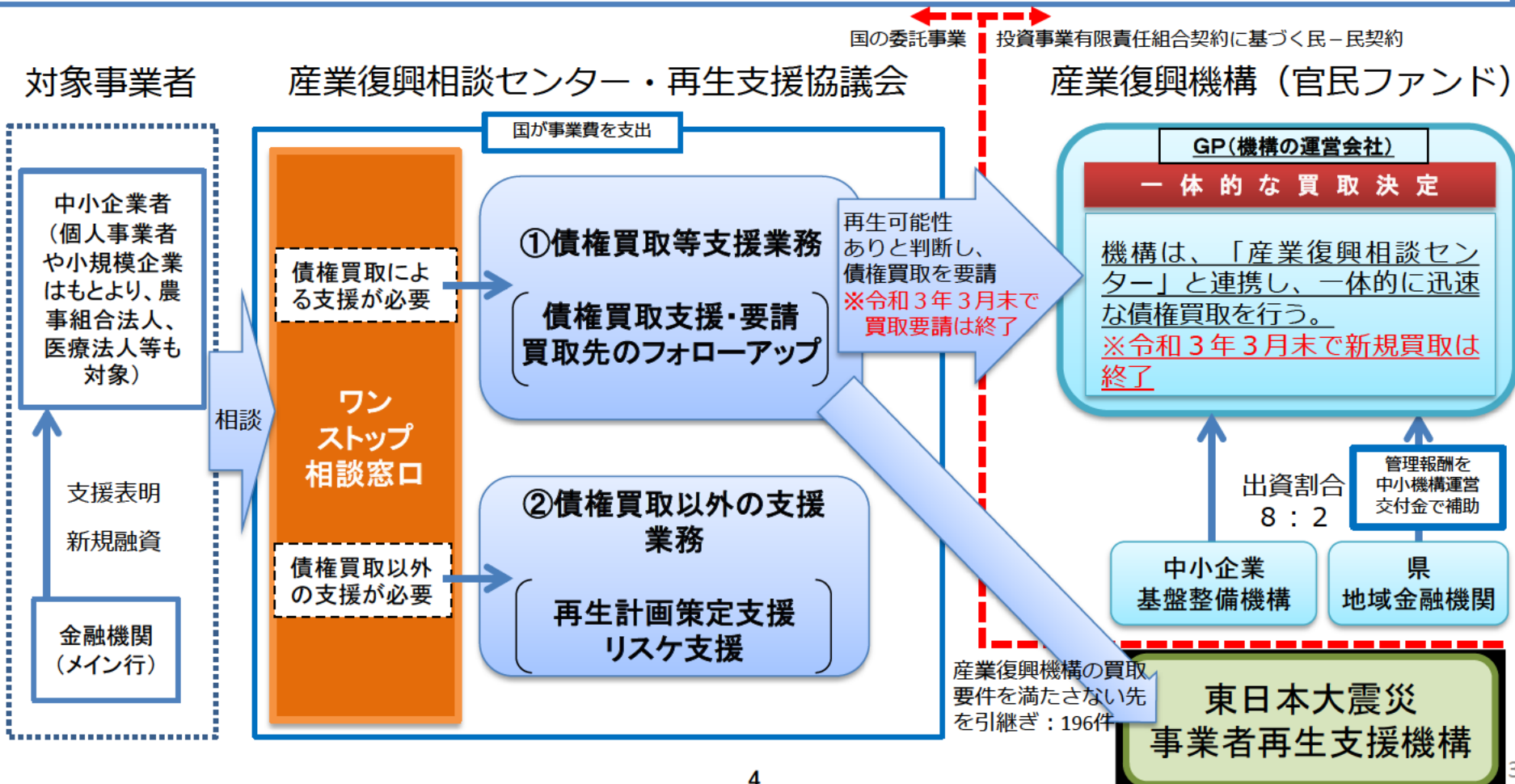


事業イメージ



産業復興相談センター・再生支援協議会と産業復興機構による再生支援

被災中小企業・小規模事業者等の二重債務問題に対応するため、平成23年9月以降、被災事業者のワンストップ相談窓口として「産業復興相談センター」（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の6県）を設置（中小企業再生支援協議会の体制を拡充する形）。加えて、震災前債務の負担によって、新規融資を受けることが困難な事業者について、震災前債務の買取を行う「産業復興機構」（6県のうち青森県を除く5県）を設置。両者は連携し、債権買取からエグジットまで一貫して被災事業者の再生を支援。



産業復興相談センター・中小企業再生支援協議会 および産業復興機構の体制(令和2年度)

再生支援協議会
相談センター

産業復興機構

(センター所在地)	青森 (青森市)	岩手 (盛岡市)	宮城 (仙台市)	福島 (福島市)	茨城 (水戸市)	千葉 (千葉市)
設立日 (相談開始日)	23年12月12日 (12月19日)	23年9月30日 (10月7日)	23年11月11日 (11月16日)	23年11月21日 (11月30日)	23年11月1日 (11月7日)	24年3月1日 (3月5日)
人員	4名	14名	16名	12名	7名	11名
名称	—	岩手産業復興機構 投資事業有限責任 組合	宮城産業復興機構 投資事業有限責任 組合	福島産業復興機構 投資事業有限責任 組合	茨城県産業復興機 構投資事業有限責 任組合	千葉県産業復興機 構投資事業有限責 任組合
設立日	—	23年11月11日	23年12月27日	23年12月28日	23年11月30日	24年3月28日
無限責任組員	—	東北みらい キャピタル(株) (ルネッサンスキャピタル)	東北みらい キャピタル(株) (ルネッサンスキャピタル)	福島リカバリ(株) (あおぞら銀行)	(株)常陽 キャピタル パートナーズ (常陽銀行)	(株)千葉 リバイタル (リサパートナーズ)
出資約束金額	—	100.1億円	100.1億円	100億円	50億円	20.1億円
出資割合	—	中小機構:80億円 岩手中小事業者支援 投資事業組合(岩手県、 県内金融機関):20億 円 東北MC:0.1億円	中小機構:80億円 宮城県:5億円 県内金融機関:15億円 東北MC:0.1億円	中小機構:80億円 福島県:5億円 県内金融機関:14.9億 円 福島リカバリ:0.1億円	中小機構:40億円 茨城県:0.5億円 県内金融機関:9.4億円 常陽CP:0.1億円	中小機構:16億円 千葉県:0.4億円 県内金融機関:3.6億円 千葉リバイタル:0.1億 円
買取期間	—	~令和3/3月	~令和3/3月	~令和3/3月	~平成26/11月 (真にやむを得ない事 情がある場合、 買取可)	~平成27/3月 (真にやむを得ない事 情がある場合、 買取可)

二重債務問題対策の成果

- 産業復興機構による債権買取は、3県合計で303事業者、事業規模合計は、売上高約870億円、従業員数も約4,600名。債権買取によって相当数の事業者が事業を継続でき、従業員の雇用も守られる等、地域経済の復興に資する取り組みが行われたと評価。
- 買取債権のうち半数超の171件は、10年間の支援期間満了前にエグジットし、事業再生を完了。
- 残る132件については、震災後の販路・需要喪失を回復できていない等により、業況の回復が思うように進んでいない先もあり、産業復興相談センターを中心に、継続的な肌理細かいフォローアップが必要。

▽産業復興機構における債権買取先の売上・雇用規模(被災3県)

- 買取先事業者数 **303件**
- 買取先事業者の売上高(総額) **870億円**
- 買取先事業者の従業員(総数) **4,598名**

	岩手	宮城	福島
売上高(被災直前)	323億円	458億円	89億円
従業員数(買取決定日時点)	1,684名	2,211名	703名

▽産業復興機構における債権買取先(被災3県)の状況

合計買取件数		
	うちエグジット件数	うちファンド残数等
303件	171件	132件

産業復興相談センターでのフォローアップによる業況改善事例①

A社(フランチャイズ展開等を行っている飲食業)、売上高3億円、従業員60名 (被災前)
【震災前の状況・震災による被害】

- 県内外において、フランチャイズ展開等により7店舗を運営しており、継続的に営業黒字を確保。
- 震災後、修繕等により順次営業を再開。不採算2店舗を閉鎖して5店舗体制としたが、業況の改善が進まず、数億円の震災前債務を抱えていることもあって、事業継続に必要な新たな融資を受けることが困難になることが懸念されたため、産業復興機構による買取支援を受けつつ、借入を実施。

【買取後の状況・産業復興相談センターによるフォローアップ支援】

- 買取後、四半期毎に訪問して試算表等の提出を受けて業況フォローを行い、特に決算期には丁寧なヒアリングを行い、それらを基にした経営改善に関するアドバイスも実施。
- (3年目)
- 代表者交代等による経営方針の不安定化のほか、競合激化等により、来店型店舗の集客が伸び悩み。
 - 相談センターでは、業況の回復を図るべく、経営方針の明確化や財務体質・資金繰り管理の強化に向けた分析を行い、経営者や取引金融機関と複数回の面談を実施。
 - その結果、収益性を改善させるべく、不採算等の4店舗を閉鎖して1店舗体制に。相談センターでは、当初の事業計画と大幅な乖離が生じたため、事業計画の再策定を実施。
 - フランチャイズ契約との関係でクリアすべき課題があり、相談センターが解決に向けて支援。
- (6年目)
- 閉鎖した店舗スペースを活用した別業態での出店の打診があり、従業員の雇用維持・確保の観点もあって出店することを決断。
 - 相談センターでは、再策定した事業計画の修正を行い、資金負担を極力抑えることを念頭に、少人数で済むテイクアウト形態等の提案、立地条件、競合店の有無等を調査してアドバイス。
- (7年目)
- 出店した店舗は、計画の2倍強の売上、高利益率を確保したほか、コロナ禍による影響はあるものの、巣籠り需要もあって業績は堅調に推移している。
 - 業況回復で急速に預金が積上がったことから、買取から7年目での早期エグジットに繋がった。

産業復興相談センターでのフォローアップによる業況改善事例②

B社（建設資材の製造）、売上高 1.5億円、従業員10名（被災前）

【震災前の状況・震災による被害】

- ・ コンクリート製品等の建材製造業で、ホームセンター等の安定取引先があり、継続的に営業黒字を確保。
- ・ 震災により、事務所・基幹製造設備が被災し、複数あった製造ラインのうち、1ラインについては老朽化していたため復旧せず、残りのラインについて、グループ補助金を活用しつつ、修繕を行い、事業を再開。
- ・ 他方、数億円の震災前債務を抱えており、その状況では事業継続に必要な融資を新たに受けることが困難であったため、産業復興機構による買取支援を受けつつ、メインバンクからの新たな借入を実施。

【買取後の状況・産業復興相談センターによるフォローアップ支援】

- ・ 買取後、四半期毎に訪問して試算表等の提出を受けて業況フォローを行い、特に決算期には丁寧なヒアリングを行い、それらを基にした経営改善に関するアドバイスも実施。

（3年目）

- ・ 震災の復旧需要もあって、当初は業況順調で、売上も計画を上回っていたが、復旧工事が一段落するにつれて、売上は横ばい圏からやや下降傾向にシフト。
- ・ 相談センターでは、財務体質の強化に向けた経費削減、採算管理等の各種経営相談に乗りつつ、より深度のあるモニタリングを実施。

（5年目）

- ・ 装置産業として定期的な設備の補修が必要となり、かつ、修繕した設備の不具合が増加し、再び長期的な事業継続に懸念が生じる事態となった。
- ・ こうした状況を受けて、復旧させなかった老朽化設備の新設復旧投資を計画。相談センターでは補助金等のアドバイス、外部専門家等を活用した復旧投資の効果測定、事業計画の再策定等を実施。策定した事業計画に基づいて、メインバンクからの設備資金を追加調達。

（7年目）

- ・ 復旧設備も順調に稼働、売上・収益・キャッシュフローも改善し、直近は被災前を上回る売上高を達成。
- ・ 相談センターでは、通常四半期毎に試算表等の報告を受けるところ、工事需要の見通しが厳しいこと等を踏まえて、月次で報告を受けて、踏み込んだフォローアップを実施。

産業復興相談センターでの債権買取以外での支援事例

C社（水産食品製造）、売上高 30億円、従業員20名（震災前）

【震災前の状況・震災による被害】

- 水揚げされた水産物の加工等を行っており、業歴が比較的長く、財務的には安定していたが、漁獲高の減少等により、震災前には、減収傾向。
- 震災により、本社工場が全壊したことから、仮工場で事業を再開。財務基盤は比較的安定していたことから、産業復興相談センターによる支援等は受けず、自力再建を模索。

【震災後の状況・産業復興相談センターによる支援内容】

(2年目)

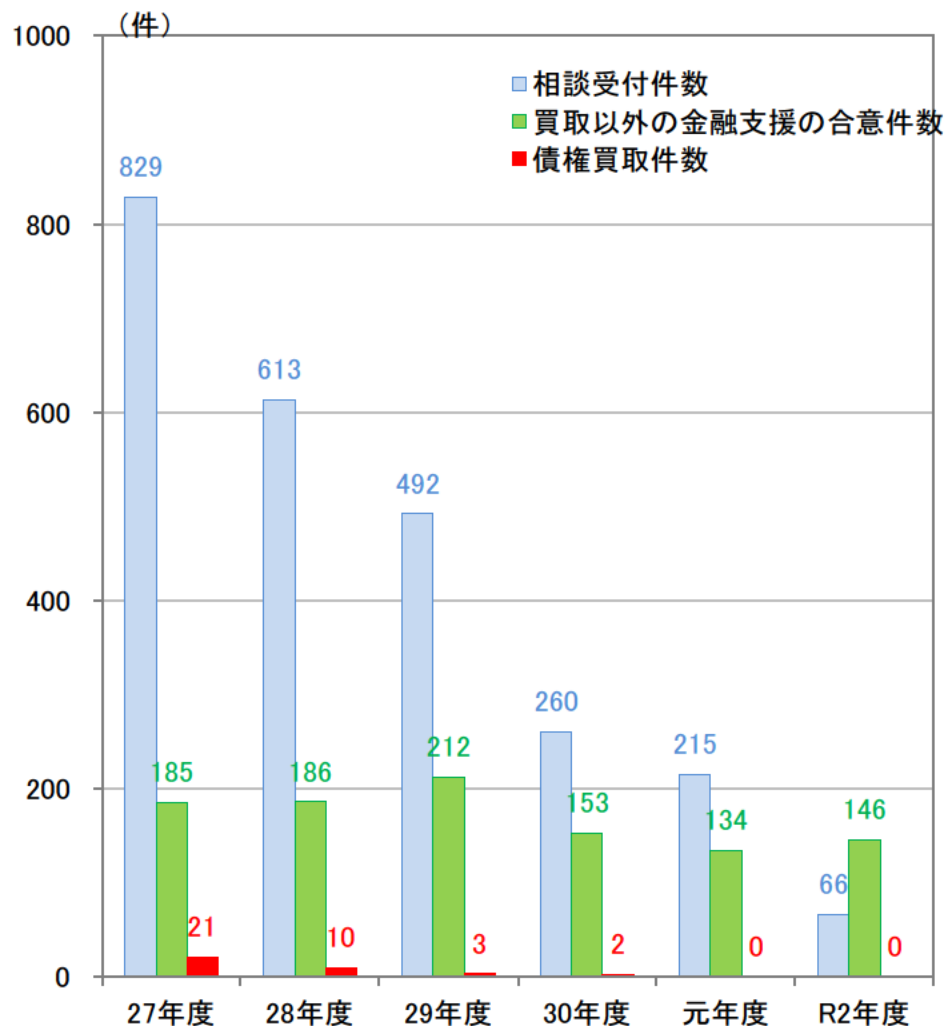
- グループ補助金等を活用しつつ、新たな加工工場を竣工。

(7年目)

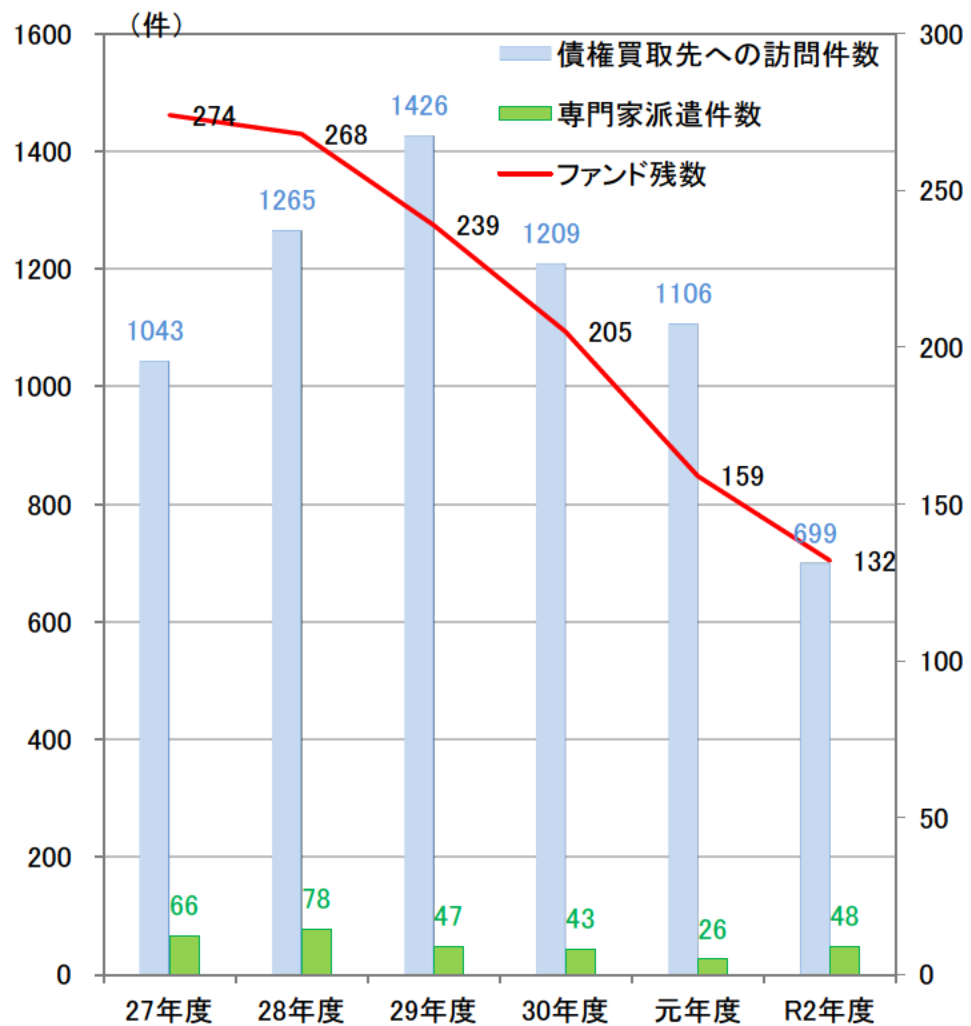
- 震災前の債務負担に加え、工場再建に伴う債務負担の重さ等から、メインバンク等に対してリスクジュール等を相談。
- メインバンクのアドバイスもあって、相談センターへ相談。相談センターでは、震災前債務の負担は小さいこと等から、債権買取以外での支援が適切と判断。メインバンクが策定する経営改善計画の内容の検証を実施するとともに、バンクミーティングを開催し、金融支援に対する合意形成を後押しすること等で、非メインバンクを含めたスムーズなリスクジュール支援を実現。
- 今後も数年間は、必要に応じてモニタリング支援や経営改善支援を実施していく予定。

被災3県における対応実績の推移

産業復興相談センター及び
再生支援協議会の実績



産業復興相談センターにおける
債権買取先へのフォローアップ状況



産業復興相談センター・再生支援協議会による業務の実績

- 産業復興相談センターにおいては、債権買取先に対して、①買取先への訪問を通じたヒアリング、アドバイス、事業計画の再策定等の支援、②専門家による経営改善支援、事業計画の再策定、③新規融資やリスケジュールのための金融機関調整、を実施。
- また、債権買取先以外の支援先に対しても、金融機関調整や計画策定支援等を実施。

業務内容		令和2年度実績	体制
①債権買取先への支援			
買取先への訪問等	<ul style="list-style-type: none"> 決算・計画進捗状況等のヒアリング 経営改善・本業支援 バンクミーティング／経営協議会の開催 先行きの取組み方針の検討、事業計画再策定 メインバンクとのエグジットに向けた調整等 	699件	23名
専門家派遣	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善支援・本業支援 事業計画再策定支援 	48件	
金融機関調整	<ul style="list-style-type: none"> 新規融資、リスケジュール等に必要な金融機関調整 	107件	
②債権買取先以外への支援			
金融機関調整	<ul style="list-style-type: none"> 新規融資、リスケジュール等に必要な金融機関調整 	39件	19名
計画策定支援	<ul style="list-style-type: none"> 再生計画策定・再策定支援 	35件	
相談受付	<ul style="list-style-type: none"> 各種経営相談 	66件	

産業復興相談センターの効率的な運営の評価

- 産業復興機構による債権買取先に対して、産業復興相談センターによる継続的な支援業務が効率的に運営されているかの評価は、通常の中小企業再生ファンドにおけるハンズオン支援コストを指標として判断可能。
- 代表的な例として、大手の事業再生ファンド運営事業者に対して、通常の中小企業再生ファンド(官民ファンド)において実施しているハンズオン支援に係るコストについてヒアリング。
- その結果、通常の中小企業再生ファンドにおける平均的なハンズオン支援に係るコスト(年間、1件当たり)は500万円程度/年。産業復興相談センターおよび産業復興機構でのフォローアップ等の支援に係るコスト(年間、1件当たり)は300万円程度/年と試算。

通常の中小企業再生ファンドにおけるハンズオン支援に係るコスト【官民ファンドGPより聴取】

- ①管理報酬額
20億円(投資総枠)×2.5%=5,000万円/年
- ②うち、ハンズオン支援コスト(人件費) ※外部専門家費用は含まない。
1,500万円×1名+1,000万円×2名=3,500万円/年
- ③20億円(投資総枠)のファンドにおける平均的な買取件数
7件

平均的なハンズオン支援
コスト(年間、1件当たり)
【②÷③】
=3,500万円÷7件

500万円/年

産業復興相談センター・産業復興機構におけるフォローアップ等の支援に係るコスト【過去3年間平均】

- ④相談センターにおけるフォローアップ支援に係る平均的なコスト(人件費+外部専門家費用)
9,100万円+3,500万円=12,600万円/年
- ⑤産業復興機構における管理報酬額(モニタリング等に係る平均的なコスト)※固定費を含む
46億円(投資残高)×1.2%+最低管理報酬額=5,900万円/年
- ⑥コスト合計
12,600万円+5,900万円=18,500万円/年
- ⑦産業復興機構が保有する債権数(=フォローアップ対象件数)
62件

買取案件に対する平均的
なフォローアップ等の支援
コスト(年間、1件当たり)
【⑥÷⑦】
=18,500万円÷62件

300万円/年

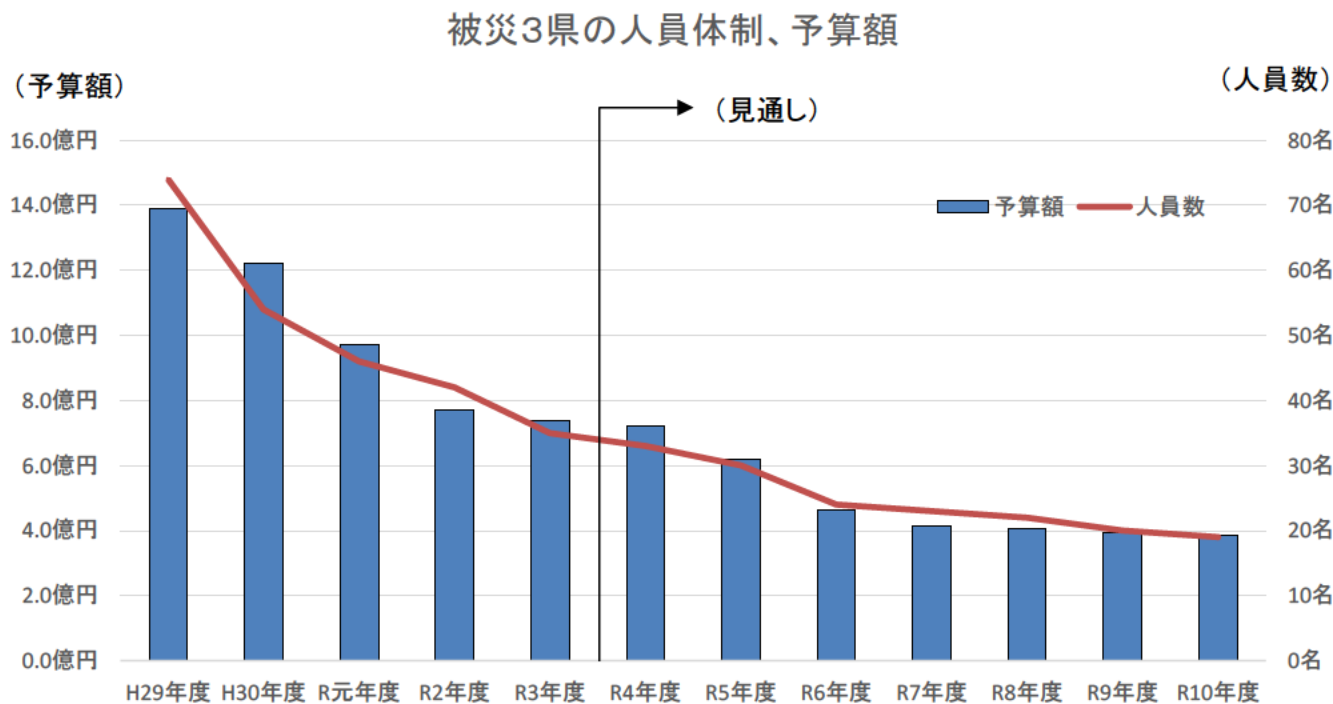
被災3県の人員体制、予算額見通し

【人員】

- 産業復興機構による債権買取件数の減少、買取終了（令和2年度末）等を受けて、人員数は、ここ数年で大きく減少。
- 先行きも、買取事業者の支援期間終了に伴うエグジットにより、フォローアップ対象件数が減少していくことから、それを踏まえた人員体制としていく予定。

【予算額】

- 上記同様、業務量の変更・縮小から大きく削減してきており、先行きも減少傾向が続く見通し。



復興特会において予算措置する必要性

▽他の協議会とは業務内容が異なる

- 産業復興相談センターにおいては、「買取債権に対するフォローアップ」という一般会計で予算措置している他の協議会にはない特有の業務を担っている。

▽平成29年度に一般会計に移行した3県（青森・茨城・千葉県）との相違点

①茨城・千葉県では、平成28年度までに震災復興に向けた事業は概ね完了との認識

【茨城県】

「茨城県 復興交付金事業計画 令和元年度進捗状況報告 総括表(令和2年3月末時点)」

- 復興にかかる事業は概ね平成27年度までに完了している。

【千葉県】

「平成29年1月 千葉県災害復旧・復興本部「東日本大震災からの復旧復興の取組状況【中間取りまとめ】」より抜粋

- 県では、指針に記載した4分野99事業に取り組み、これまで(平成27年度末まで)に96事業が完了。
- 被災事業者に対する支援では、(中略)平成26年度末までに、おおむね完了もしくは事業の目的を達成。

②岩手・宮城・福島県では、震災から復旧・復興は継続して対応すべき課題との認識

「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興基方針の変更について」令和3年3月9日、閣議決定

【地震・津波被災地域・原子力災害被災地域共通】

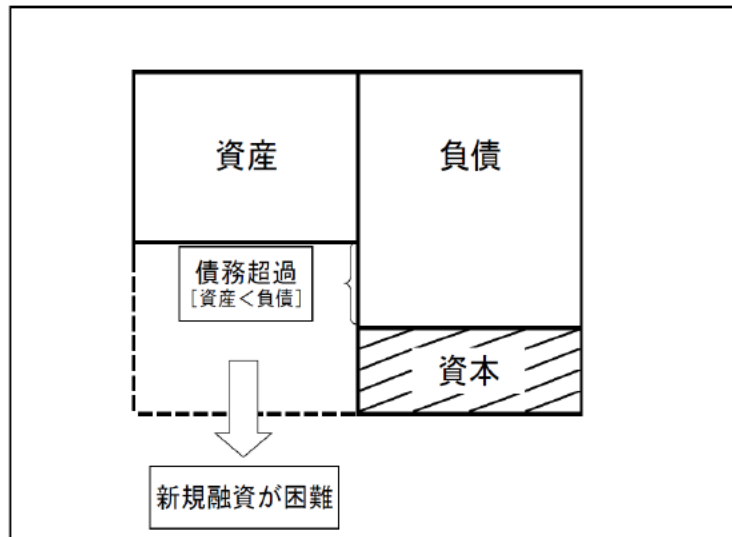
- 産業復興機構による債権買取支援と産業復興相談センターによる二重ローン対策についても、引き続き、第1期復興・創生間の終了までに支援決定した事業者の再生を実現するべく取り組む。また、被災事業者からの相談受付や事業再生計画の策定といった経営支援等についても、産業復興相談センターを中心に継続して取り組む。

以下、参考資料

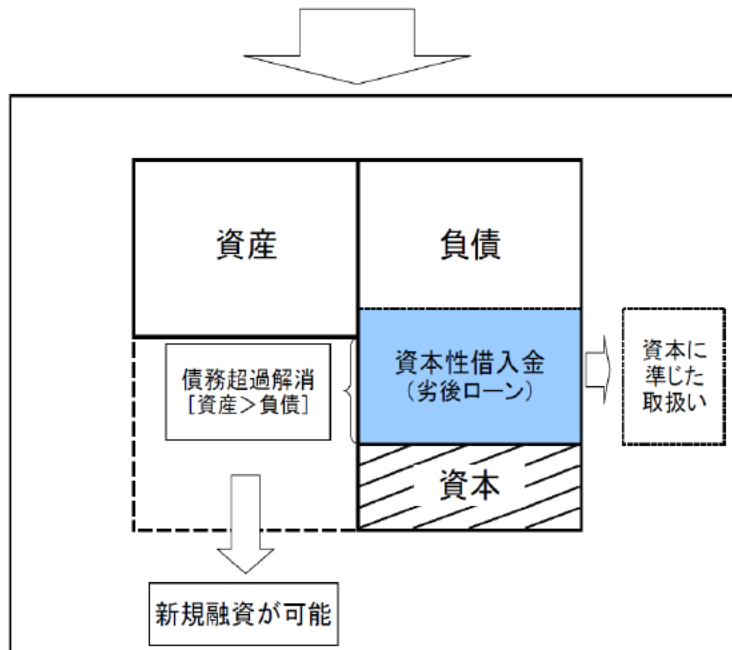
(参考)債権買取りによる効果(DDS <劣後ローン>債権化)

B/S効果

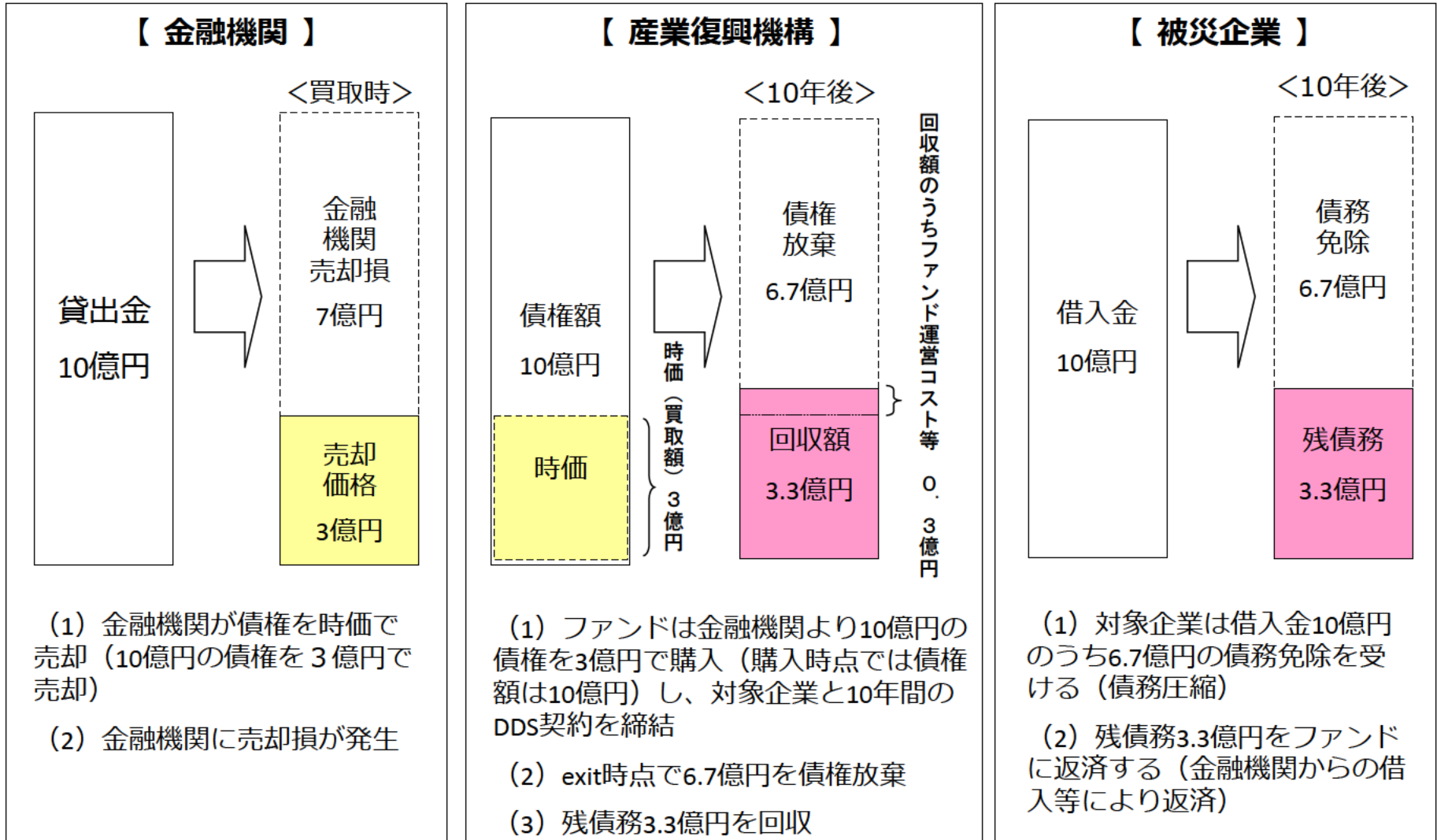
P/L効果



- DDS債権については、一定期間（原則10年間）元利金の返済を凍結。
- これにより、財務基盤を安定化させ、この間に、事業再生を図る。



(参考)債権買取のイメージ



(注)イメージのため、実際の実買取額等とは異なる。

東日本大震災による「二重債務問題への対応」のコンセプト

(買取対象)

【通常のファンド】再生可能性を踏まえてファンドが買取りの是非を判断

【産業復興機構】産業復興相談センターが買取要請を行った案件を買取り

⇒ 産業復興相談センターと一体的に運用

【通常のファンド】詳細な再生計画に基づいて債権カット

【産業復興機構】簡易な事業計画に基づいてDDS

⇒ 買取後も状況に応じた計画の再策定や支援が必要

(想定リターン)

【通常のファンド】一定の収益を確保するレベル+成功報酬

【産業復興機構】収益を求めないレベル

⇒ 産業復興機構の支援リソースは限定的。

(再生が困難と判断される先への対応)

【通常のファンド】再生可能性を踏まえてスポンサー等のエグジットを模索

【産業復興機構】債権買取から10年間は支援を継続

(破綻・自主廃業や早期エグジットを除く)

⇒ 10年間の継続的な支援が必要。

- 上記スキームを採用した結果、産業復興機構は幅広く・迅速な債権買取が可能となる反面、事業者に対する買取後の継続的な支援を別途行う必要あり。
- 相談センターにおいて、定期的な訪問等による肌理細かなフォローアップ、外部専門家を活用した計画進捗に関するアドバイス等を実施することとした(中小企業再生支援事業(産業復興相談センター事業)基本実施要領)。

「二重債務問題への対応方針」平成23年6月17日、関係閣僚会合取り纏め

- 震災からの着実な復興のためには、この二重債務問題に適切に対応し、金融機関・被災者のみならず、国・自治体を含め関係者がそれぞれ痛みを適切に分ち合い、一体となって問題の対応に当たることが必要である。
- 被災した中小企業にとっての新たな相談窓口を早急に立ち上げる。「中小企業再生支援協議会」を核としてその体制拡充を図り、事業者からの相談に応じ、再生計画の策定を強力に後押しし、より多くの被災中小企業の再生を支援していく。
- 「中小企業基盤整備機構」や民間金融機関等が出資する「中小企業再生ファンド」を新たに岩手県、宮城県などの被災県にも設立し、過剰債務を抱えているが事業再生の可能性のある中小企業に対し、出資や債権買取、DES(デット・エクィティ・スワップ)を含めた支援を実施していく。被災企業の短期再生スキームに対するニーズを見極め、企業再生支援機構の支援等について検討する。

事業名：中小企業再生支援事業（復興）（ロジックモデル）

直接コントロールできる部分

経済・社会等の変化
(誰が/何が、どう変化することを目指しているか)

（現状把握・課題設定）

- 東日本大震災によって被災し震災前の既往債務が大きな負担になって新規資金調達が困難（「二重債務問題」）となる被災中小企業者が存在。
- 迅速な事業再開を通じて被災地域の復興を図るため、金融機関、地方公共団体等と連携しつつ、被災事業者の再生計画策定支援や金融支援のほか、金融機関等有する債権の買取りを行う産業復興機構が買取った案件のフォローアップ等を通じてその事業の再生を支援する必要がある。

（インプット）

予算（単位：百万円）

[R3当初]	739
[R2当初]	771
[R元当初]	969
[H30当初]	1,222

（アクティビティ）

（第1次対応）

被災3県（※）の産業復興相談センター及び再生支援協議会（以下、「産業復興相談センター等」という）による窓口相談

（第2次対応）

被災3県の産業復興相談センター等による再生計画策定支援等・金融機関調整

（フォローアップ）

被災3県の産業復興相談センターによる債権買取支援等を実施した中小企業に対する踏み込んだフォローアップの実施

（債権買取支援は、令和2年度末をもって終了。延べ303件の債権買取支援を実施）

（アウトプット）

産業復興相談センター等による再生計画策定支援等・金融機関調整

[測定指標]
[R2年度実績]
相談受付：66件

産業復興相談センターによる債権買取支援先への踏み込んだフォローアップ支援

[測定指標]
[R2年度実績]
買取先への訪問：699件
専門家派遣：48件

（アウトカム）

再生計画の合意等による債権者からの金融支援

[測定指標]
[R2年度実績]
金融支援：146件

被災地の中小企業の支援終了後の自立再生

- ・債権買取支援を受けた中小企業の産業復興機構からのEXIT件数
- ・計画策定支援完了後3年のフォローアップ期間中に再度破綻した企業の割合（低い水準であることが望ましい）

（インパクト）

被災地の中小企業の再生後の順調な経営

関係機関等の連携した支援により、二重債務問題の解決を図り、被災事業者の迅速な事業再開を通じて被災地域の復興を図る。

令和3年度行政事業レビューシート (復興庁)

事業名	中小企業再生支援事業			担当部局	復興庁		作成責任者			
事業開始年度	平成25年度	事業終了 (予定)年度	令和10年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 増田 直樹			
会計区分	東日本大震災復興特別会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	産業競争力強化法第134条他			関係する 計画、通知等	二重債務問題への対応方針(平成23年6月17日)「復興・創生 期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更 について(平成31年3月8日閣議決定)					
主要政策・施策	地方創生			主要経費	中小企業対策					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	東日本大震災によって被災し、既往債務が大きな負担になって新規資金調達が困難(「二重債務問題」)となる被災中小企業者に対し、本事業によって問題 の解決と本格的な事業再開及び事業再生を促進する。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	被災事業者の二重債務問題の解決や、震災の影響により業況が悪化している被災事業者の事業再生を促進するため、被災県の中小企業再生支援協議会 の機能を拡充する形で設置した「産業復興相談センター」において被災事業者からの相談を受け付け、相談者の状況に応じて、再生計画の策定支援等を実施 する。また、産業復興機構で債権買取を行った先について、最長10年間のDDS期間内でのEXITに向けて、経営改善のサポートを実施する。									
実施方法	委託・請負									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	1,222	969	771	738				
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計		1,222	969	771	738	0			
	執行額		876	808	582					
執行率(%)		72%	83%	75%						
当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)		72%	83%	75%						
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由						
	中小企業経営支援等対策 委託費	738								
	その他	0	0							
	計	738	0							
定量的な成果 目標の 設定が 困難な 場合	定量的な目標 が設定でき ない理由 及 び 定 性 的 な 成 果 目 標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績					
	事業の妥当性 を検証する ための代替 的達成目標 及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	※「定量的な目標が設定でき ない理由」と同じく、予め 代替目標を設定することに 馴染まない。	被災3県の産業復興相談 センターで対応する債権買 取先の破綻率	実績	%	0.7	0.7	0	-	-	
			目標値	%	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
	被災3県の産業復興相談センター及び再生支援協議会 で対応する相談件数			活動実績	件	260	215	66	-	-
				当初見込み	-	-	-	-	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み							
被災3県の産業復興相談センターで対応する買取先への訪問件数	活動実績	件	1,209	1,106	699	-	-		
	当初見込み	-	-	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み							
被災3県の産業復興相談センター及び再生支援協議会で対応する債権買取以外の金融支援の合意件数	活動実績	件	153	134	146	-	-		
	当初見込み	-	-	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み							
被災3県の産業復興相談センターで対応する債権買取支援件数	活動実績	件	2	0	0	-	-		
	当初見込み	-	-	-	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	決算額(X) / (債権買取以外の金融支援の合意件数 + 債権買取件数 + 債権買取後の残存支援先数)(Y)	計算式					X/Y	876/394	808/339
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	-							
	施策	-							
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標	目標年度
								-	年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-		
	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		-	-	-	-				
						施策の進捗状況(実績)			
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
-									
取組事項 (第一階層)	分野:	-							
	KPI (第一階層)	単位	計画開始時	2年度	3年度	中間目標	目標最終年度		
			-	年度	-	-	-	年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-		
	取組事項 (第二階層)	KPI (第二階層)	単位	計画開始時	2年度	3年度	中間目標	目標最終年度	
		-	年度	-	-	-	年度		
成果実績		-	-	-	-	-	-		
目標値		-	-	-	-	-	-		
達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
-									

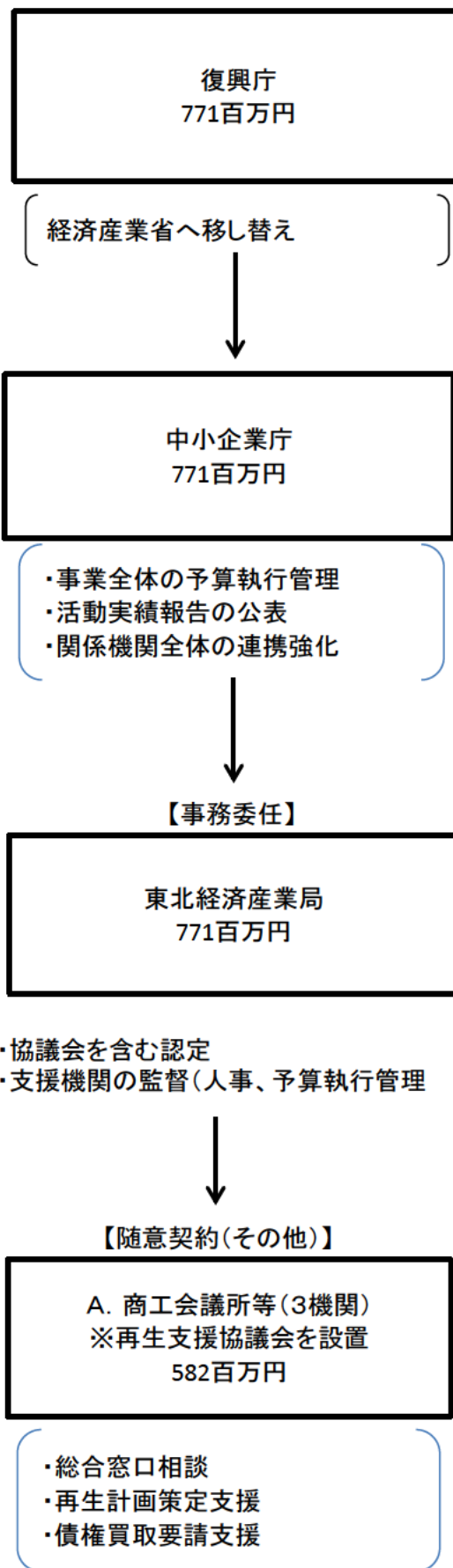
事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	被災中小企業者の二重債務問題の解決や本格的な事業の再開、事業再生の促進という事業目的に対して、広くニーズが認められる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	二重債務問題の解決や事業再生は、複数の金融機関との調整が必要となるなど困難を伴い、また収益性が乏しい案件が多いため、民間では十分な支援を行うことは難しい。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	被災中小企業者に対する債権買取や経営改善支援、事業再生支援を行うことは政策的な優先度が高い。また、中小企業の事業再生や経営改善等においては高度な知見をもつ専門家による支援が必要不可欠であり、本事業は目的達成のための手段として適切なものとなっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業は、産業競争力強化法第134条に基づき、認定支援機関に対して委託するものであるが、現在各県に認定支援機関は1法人しかいないため、会計法第29条の3第4項の随意契約を各県の認定支援機関と行っている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	被災事業者の二重債務問題や震災の影響により業況が悪化している被災事業者の再生支援のためのスキームである
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	予算の効率的執行に努めているほか、毎年度、支援実績や被災地におけるニーズ等を踏まえた上で、人員の削減を含む
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	被災事業者の二重債務問題のほか、震災の影響により業況が悪化している被災事業者の再生支援に対応するために必要な経費のみを計上している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	債権買取や外部専門家謝金に備えて予算を確保したが、ニーズが減少する中で、債権買取等に至る案件や外部専門家を派遣する案件が想定に比べ少なかったため。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	予算の効率的執行に努めているほか、毎年度、支援実績や被災地におけるニーズ等を踏まえた上で、人員の削減を含む産業復興相談センターの体制の見直し等を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	被災地での復興状況に応じて事業を進めているものであり、定量的な目標は定めていないが、被災中小企業のニーズに応じて、相応の支援を行っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	被災中小企業の二重債務問題の解決や事業再生は、複数の金融機関との調整が必要となるなど困難を伴う一方で、収益性が乏しい案件が多いため、民間のみでは十分な支援を行うことは難しく、代替手段は考えられない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	復興相談センターにて策定支援した事業計画に基づき、事業者は着実に事業再生を進めている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	被災当時に比べて、新規での支援ニーズは徐々に減少している中で、人員・体制の見直しを適切に行いながら事業を実施しているところ。今後は、これまで支援した企業が着実に本格的な事業再開や事業再生に向かっていくための支援(計画再策定や専門家派遣などによるフォローアップ強化)を重点的に実施する。	
	改善の方向性	二重債務問題への対応については、被災地のニーズを踏まえて、体制を適切に見直しながら、引き続き、迅速かつ効果的に実施していくことが重要。特に、被災事業者からの相談案件の掘り起こしに加え、計画再策定や専門家派遣などを通じた債権買取先の経営改善サポート強化を積極的に行うことを通じて、被災中小企業の本格的な事業再開や事業再生を加速させていく。	

外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
備考			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年度	-		
平成23年度	-		
平成24年度	103-2		
平成25年度	145		
平成26年度	170		
平成27年度	0172		
平成28年度	0177		
平成29年度	0145		
平成30年度	0136		
令和元年度	復興庁 - 新31 - 0136		
令和2年度	復興庁 - 新02 - 0132		

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



A.(公財)みやぎ産業振興機構			B.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
支援業務費	総括責任者謝金、総括責任者補佐謝金	135			
経営改善計画策定支援費	外部専門家謝金、デューデリ謝金等	18			
事務局費	事務局員謝金、事務局員旅費、資料購入費、印刷費、雑役事務費、OA機器賃借料、通信運搬費、事務所借上料、会議室使用料、セミナー開催費等	42			
一般管理費		20			
計		215	計		0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公財)みやぎ産業振興機構	4370005003271	二重債務問題等に係る相談対応、事業計画策定支援、債権買取支援等	215	随意契約 (その他)	-	--	
2	(公財)福島県産業振興センター	2380005010153	同上	188	随意契約 (その他)	-	--	
3	盛岡商工会議所	8400005000831	同上	179	随意契約 (その他)	-	--	